

議 事 録 確 認

「駅業務委託及び業務執行体制の見直しについて」に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 30 年 3 月 30 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
総務部勤労担当部長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部
業 務 部 長 高橋 孝一



[別 紙]

【共通】

- (組 合) 白岡駅、西浦和駅を業務委託する根拠及び4月1日実施の理由を明らかにすること。また、施策の目的に踏まえ、施策実施時にエルダー社員を配属すること。なお、出向の目的は円滑な業務運営体制の構築と人材育成とすることとし、目的が達成され次第、出向期間を短縮し本体に戻すこと。
- (会 社) 駅の要員事情が急激に逼迫していくことから、両駅を業務委託することで、エルダー社員の雇用の場を確保しつつ、グループ一体となった効率的な駅業務体制を構築していく。なお、出向についてはグループ会社の指導や人材の育成等を目的として行うものである。
- (組 合) 施策に伴う異動に際しては本人希望を尊重し、丁寧な対応をすること。
- (会 社) 社員の運用については、就業規則に則り取扱っていく。なお、関係社員については、丁寧に対応していく考えである。
- (組 合) エルダー社員の働きがいの向上に向け、職場内の環境整備を行うこと。
①白岡駅において見習い社員に対しても寝室を確保し、十分な休養ができる環境とすること。
- (会 社) 駅の設備等については、関係箇所と調整の上、必要なものについては整備していく考えである。
- (組 合) ②西浦和駅において社員用出入口が狭く急病人対応等にも苦慮していることから、レイアウトを変更すること。
- (会 社) 駅の設備等については、関係箇所と調整の上、必要なものについては整備していく考えである。

(組 合) エルダー社員の働きがいの向上に向け、駅遠隔操作システム導入に伴い発生している長日勤や、一人勤務による負担軽減に向け作業ダイヤの見直し等について、この間の議論経過を踏まえた検討及び、不安解消に向けて、関係社員の意見を把握すること。また、安全性の向上、トラブル防止に向けて設備面の充実を図ること。

(会 社) 業務委託後の体制については、駅業務受託会社において決定されることとなる。なお、駅の設備等については、関係箇所と調整の上、必要なものについては整備していく考えである。

【西浦和駅・武蔵浦和駅】

(組 合) 今施策において武蔵浦和駅営業職の体制が強化されたことにより、助役の改札業務が解消されることから、管理業務に集中できる体制とすること。また、車椅子をご利用される旅客が増加傾向にあることから、施策実施後においてもこれまでと同様の対応ができる体制とすること。

(会 社) 業務委託を踏まえた体制は確保している。なお、お身体の不自由なお客さまへの対応については駅総体で行っていくこととなる。

(組 合) 武蔵浦和駅の管理範囲が拡大するため、助役以外で運転適性資格者を出面で1名以上確保し、異常時対応能力を向上させること。また、異常時の復旧及び応援体制のフローを明確にし、西浦和駅で発生した異常時対応は管理駅の武蔵浦和駅が行うこと。

(会 社) 運転取扱い業務等を行うための必要な教育・訓練は実施していく。なお、異常時の応援は管理駅等が行うことが基本となるが、必要により支社等からの応援を行う考えである。

【白岡駅】

(組 合) 施策実施以降、白岡駅において人身事故発生時の取り扱いが変化することから関係箇所に周知し、社員教育を行うこと。また、偽装請負等を防止するため、業務委託に伴う変更点や連絡フロー等を周知徹底し、十分な教育を行うこと。

(会 社) 異常時対応については関係社員に周知を図っていく。なお、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

(組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。

(会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成27年10月1日締結）」に則り取り扱っていく。